

ご入居者各位

不法投棄について

平素は、当マンションの管理にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件、引っ越しシーズンの不法投棄が増えています。

弊社では、毎年引っ越しされる方が不法投棄していった粗大ごみを業者をお願いし、料金を支払い引き取ってもらっております。

多額の引き取り料金がかかるため、もし不法投棄が行われた場合、防犯カメラにより犯人を割り出し、損害賠償請求を行わせていただきます。

なお、お支払いいただけない場合は、警察への届け出と入居保証人への請求を行わせていただきます。

以上、ご理解のほどお願い申し上げます。

ご協力をお願いいたします。